

1．件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(354)」

2．日時：令和2年8月11日(火)13時30分～16時00分

3．場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官、河原崎安全審査専門職

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他11名

5．要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年8月11日の提出資料()に基づき、重大事故等の拡大の防止等、閉じ込める機能の喪失に対処するための設備及び手順等並びに重大事故等対処設備の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

重大事故等の拡大の防止等

- ・有効性評価の判断基準を、グローブボックス内温度が通常状態に戻ることとしていることから、グローブボックス内温度を示すトレンドについて整理すること。

閉じ込める機能の喪失に対処するための設備及び手順等

- ・核燃料物質等の回収作業の着手判断について、「可搬型ダストサンブラにより、気相中の放射性物質濃度が検出下限値未満であること」を確認するとしているが、測定方法により検出下限値未満は変化することから、工程室内の雰囲気安定した状態であることの判断方法を改めて整理すること。

- ・グローブボックス排風機入口手動ダンパ及び工程室排風機入口手動ダンパを手動閉止する際の被ばく線量について、高性能エアフィルタ下流側のダクト内に移行するMOX粉末全量を線源として評価しているが、実情を踏まえて改めて整理すること。

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則の条文ごとの対応状況を整理した資料

重大事故等対処設備

- ・重大事故等対処設備について、設備の信頼性等を踏まえ、共通要因に対する多様性及び位置的分散の確保の考え方を整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6 . その他

なし

参考

令和2年8月11日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」